

健康に配慮した健康食メニュー・商品の開発と販売促進事業における運営委託業務・企画提案競争実施要領

令和元年 10 月 28 日  
 (公財) 静岡県産業振興財団  
 フーズ・サイエンスセンター

**1 事業の目的**

県内の食品関連産業の更なる振興を図るため、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト成果品等を活用した「健康食」メニュー(商品)の開発を支援し、消費者がこれらのメニュー(商品)を身近で召し上がれる機会(場)を提供することを目的とする。

**2 業務内容**

- (1) 健康に配慮して健康食メニュー・商品の開発と販売促進事業の実施 (企画・運営・広報等)
- (2) 業務内容  
別紙「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務期間  
委託契約締結日から令和2年2月末まで (予定)
- (4) 委託料上限額  
金 5, 0 0 0, 0 0 0 円 (諸税を含む)

**3 応募の方法**

(1) 提出書類

	内容	部数	提出期限
1	様式1 企画提案競争 参加申込書	1部	令和元年10月31日(木) 17時
2	様式2 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書	1部	
3	提案企画書	1部	
4	見積書	1部	

**4 選定**

- (1) 選定方法  
提出書類をもとに、書類選考する。
- (2) 選定基準

	項目	審査の観点
1	養成プログラム及び商品開発支援、販売促進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成プログラムの内容が企業(店舗)のニーズにマッチしているか。</li> <li>・企業(店舗)の商品開発に必要な支援内容が整っているか。</li> <li>・企業(店舗)の販路促進に必要な支援内容が整っているか。</li> <li>・参加企業が参加する事業報告会の企画内容が整っているか。</li> </ul>
2	これまでの活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に同様の活動実績があるか。</li> </ul>
3	実施能力・体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業遂行可能な能力及び体制を確保しているか。</li> </ul>
4	見積書の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積積算が提案内容に応じた妥当な内容か。</li> </ul>

\* 5点満点で採点し、最高点の業者を選定する。

- (3) 選定結果の通知  
選定結果を決定次第、採用の可否のみを応募者全員に文書で通知する。
- (4) 審査員  
 (公財) 静岡県産業振興財団 副理事長兼専務理事  
 (公財) 静岡県産業振興財団 事務局長  
 (公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター プロジェクト推進部長  
 その他、関係者が数名加わることがある。

## 5 契約の方法

提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、(公財)静岡県産業振興財団と選定された者の双方が合意に至った場合に業務委託契約を締結する。

なお、提案内容の具体的仕様については、契約時までにはすべてを確定させることが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースの仕様で契約を締結することとし、当該部分については、産業財団と受注者との協議により確定させることがある。

## 6 その他

- (1) 提案書類は返却しない。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

## 7 申込方法

提出書類を提出先へメールまたは郵送すること。

## 8 提出期限

令和元年 10 月 31 日 (木) 17 時必着

## 9 提出先・問合せ先

公益財団法人静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター  
プロジェクト推進部 寺井  
郵便番号 420-0853  
静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2 階  
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019  
E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp

## 健康に配慮した健康食メニュー・商品の開発と販売促進事業における運営業務委託仕様書

- 1 委託期間  
契約締結日から令和2年2月末まで（予定）
- 2 予算上限額  
金5,000,000円（諸税を含む）

## 3 委託業務内容

- (1) 健康食メニュー・商品の開発から販売促進まで一貫した支援の企画・運営

	項目	内容
1	期間	令和元年11月～令和2年2月の間
2	参加企業数	5社(店舗) 県内東・中・西部地域から各1社以上参画
3	養成プログラムの実施	健康食メニュー・商品の開発を行う企業(店舗)に対して健康食に関する養成プログラムの企画・運営を行うこと
4	新メニュー・商品の開発支援	企業(店舗)等に出向き、レシピ作りや調理方法等の新メニュー・商品の開発に必要な調理全般の支援を行うこと
5	新メニュー・商品の販売促進支援	新メニュー・商品を販売するにあつて、企業(店舗)等におけるお披露目イベントや全参加企業が参加する事業報告会を開催すること
6	結果報告	事業終了後、事業報告を委託者に行うこと

- (2) 委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。
- (3) 期間中は、運営担当者と連絡調整がとれる体制を整えること。